

高齢者世帯等対象 家具固定器具等の購入費用を補助します!

☎ 総務課 ☎27-0171

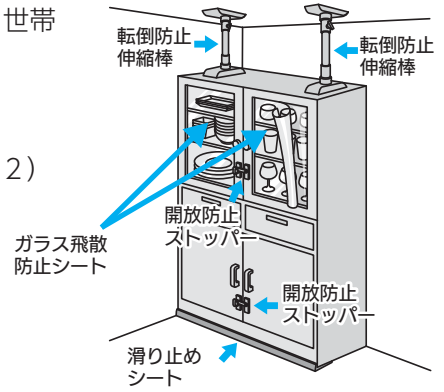
地震発生時には家具が転倒することにより、「下敷きになって怪我をする」、「逃げ道をふさがれ避難が遅れてしまう」など、重大な被害が発生するおそれがあります。命を守るために、まずは室内の家具固定を実施しましょう。

対象世帯 神戸町に住民登録のある世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- ・ひとり暮らし高齢者（75歳以上）の世帯
- ・高齢者（75歳以上）のみの世帯
- ・介護保険で要介護3以上の認定を受けている方がいる世帯
- ・身体障害（身体障害者手帳1・2級）、知的障害（療育手帳A1・A2）の方がいる世帯

補助金額

- ・家具固定器具等の購入費用の1/2（100円未満切り捨て）
 - ・上限2,000円（購入合計金額が2,000円以上の場合のみ補助）
- ※申請は同一年度1回に限ります。
※詳細は担当課にご確認ください。



▲固定器具等の一例

プラスチック製容器包装(資源ごみ)の分別について

☎ 産業環境課 ☎27-0178

資源ごみとして収集しているプラスチック製容器包装の収集かごに、異なるものが混在している事案が多く発生しています。リサイクル推進のため、正しい分別にご協力をよろしくお願いいたします。



▲梱包材等、事業で使用した物は産業廃棄物へ



▲アルミ製品（鍋焼きうどん容器等）は不燃ゴミへ

上水道基本料金の免除期間を延長します

☎ 上下水道課 ☎27-0179

対象者 神戸町内で水道を給水している全ての世帯及び事業者（神戸町内に限る）

※井戸水のみを使用している世帯及び公共施設を除く。

免除期間 令和6年5月請求分～令和6年7月請求分（3か月間）

※令和6年4月検針分～令和6年6月検針分まで

